

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月30日

【会社名】 工藤建設株式会社

【英訳名】 KUDO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 工藤 英司

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 秋澤 滋

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 秋澤 滋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年9月26日開催の第48期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年9月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 180円00銭 総額 205,510,500円

ロ 効力発生日

2019年9月27日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開等に対応するため、事業目的に関する規定（定款第2条）の一部変更を行うものであります。その他、条文の新設に伴い、号数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

工藤英司、工藤隆晃、藤井研児、田崎功、秋澤滋、中山仁、工藤隆司、太田嘉雄及び内田裕子を取締役に選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツが任期満了により退任するのに伴い、後任として清陽監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	9,428	25		(注)1	可決 99.74
第2号議案 定款一部変更の件	9,453			(注)2	可決 100.00
第3号議案 取締役9名選任の件					
工藤 英司	9,453			(注)3	可決 100.00
工藤 隆晃	9,453			(注)3	可決 100.00
藤井 研児	9,453			(注)3	可決 100.00
田崎 功	9,453			(注)3	可決 100.00
秋澤 滋	9,450	3		(注)3	可決 99.97
中山 仁	9,453			(注)3	可決 100.00
工藤 隆司	9,453			(注)3	可決 100.00
太田 嘉雄	9,449	4		(注)3	可決 99.96
内田 裕子	9,449	4		(注)3	可決 99.96
第4号議案 会計監査人選任の件	9,453			(注)1	可決 100.00

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。